

【第3期】
鶴 田 町 創 生 総 合 戦 略

令和7年5月

青森県 鶴田町

目 次

【はじめに】

【基本的な考え方】

1 目的	2
2 国・県及び自治体との連携	2
3 計画期間	2
4 総合計画等との関係	3
5 第2期鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題	3
基本目標 1	3
基本目標 2	4
基本目標 3	4
基本目標 4	5
6 鶴田町人口ビジョンの改定	5
7 推進体制	6
① 鶴田町振興計画審議会	6
② 庁内の組織体制	6
③ 議会	6
8 計画のマネジメントサイクル	7

【政策パッケージと基本目標の設定】

1 総合戦略の政策の柱	8
① 社会減対策	8
② 自然減対策	8
2 基本目標と今後の方向性の見直しの考え方	9
① 重要な視点	9
② 目標達成スキーム	9

【基本目標1 雇用の場をつくり、地域産業を支える人財を確保する】

現状と課題	11
今後の方向性	
① スマート農業技術等の導入による生産性向上と経営基盤の強化	12
② 6次産業化に取り組む農業者を支援し所得向上を図る	12
③ 商工業の経営基盤の強化	12
④ 新たな起業・創業の支援及び事業者の誘致	12
⑤ 地域の産業を支える人財の確保及び育成	12
具体的施策	13

【基本目標2 町への新しい人の流れをつくる】

現状と課題.....	15
今後の方向性	
① 移住定住対策促進の強化とDXを活用した情報提供の充実.....	16
② 新たな人の流れを生むための施策の推進.....	16
③ 国内外友好交流を活用した関係人口の創出・拡大.....	16
④ 地域資源を活かした観光・物産メニューの開発・拡充.....	16
⑤ まちのブランド戦略及びシティプロモーションの推進.....	17
具体的施策.....	17

【基本目標3 だれもが健康で持続可能なまちをつくる】

現状と課題.....	20
今後の方向性	
① 心と体の健康づくりと疾病予防対策	21
② 青森県型地域共生社会の実現による地域福祉の充実.....	21
③ 妊娠期からの包括的支援と地域連携の推進.....	21
④ 保育サービス・放課後対策.....	21
⑤ 小中学生の学力向上と就学支援対策	21
⑥ スポーツの充実.....	22
⑦ 公共交通と道路網の充実.....	22
⑧ 防災力および消防団活動の強化	22
⑨ 未来志向で持続可能なまちづくり	22
具体的施策.....	23

用語解説.....	27
-----------	----

はじめに

国は、急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するために2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。当町においても「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、当町の地域活力や生活機能を将来にわたり維持していくために、2015（平成27）年度に策定した第1期（2015年度から2019年度まで）「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、その計画を継承する、第2期（2020年度から2024年度まで）「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）により、これまで行ってきた政策分野を振り返りつつ、「雇用・産業の拡大」、「魅力あるまちづくり」、「暮らしやすい環境づくり」、「地域に誇りを持つ担い手づくり」に切れ目のない取組を進めてきました。その後、2020（令和2）年に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響やデジタル技術の急速な進化により、テレワーク^{※1}の普及や地方移住への関心が高まるなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化しました。そのことを踏まえ、国は2022（令和4）年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定し、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の抜本的な見直しを行い、同年12月にデジタル技術を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことなどを目的とした、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

このため、当町では「第2期総合戦略」の計画期間満了に伴い、新たにデジタル技術を活用しながら、今後さらに進行が見込まれる少子・高齢化及び人口減少を克服し、町民の皆さまと共に活力ある地域社会の実現に挑戦していくため、第3期となる「鶴田町創生総合戦略」（以下、「第3期総合戦略」）を策定します。

基本的な考え方

1 目的

我が国は、世界に類をみないペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、地方の過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の衰退などが課題となっています。当町においても人口減少は大きな課題となっており、人口減少対策の推進や、将来にわたり活力のある地域社会を目指し、第1期総合戦略に続き、第2期総合戦略において、切れ目のない施策の実施に取り組んできました。

現在の第2期総合戦略は、2024（令和6）年度をもって計画期間を満了することから、国や県の動向に合わせ、第2期総合戦略の成果や課題の調査・分析や効果検証を行いつつ、新たにデジタル技術を活用しながら、当町の人口の将来展望である「鶴田町人口ビジョン」を実現すべく、雇用の確保・充実により若年層の人口流出を抑制するとともに、合計特殊出生率の向上や子育て世代の定住促進を図ります。さらに交流人口・関係人口の拡大による活性化に取り組むことで、当町への移住・定住促進を目指すものです。

2 国・県及び自治体との連携

国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方を基に、当町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。また「あおもり創生総合戦略」の政策分野と連携しながら、関連施策を推進します。

また、当町の人口減少社会への対応としては、医療・福祉・公共交通など必要な生活機能を確保し、活力ある社会経済を維持するためにも、市町村同士が補完し合い、広域で連携していくことが重要となります。

国の基本視点	青森県の政策分野
① 地方に仕事をつくる ② 人の流れをつくる ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ 魅力的な地域をつくる	① 所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり ② こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり ③ 持続可能な地域づくり

3 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5か年の計画とします。

4 総合計画等との関係

当町では、2023（令和 5）年度から 2032（令和 14）年度までを目標年度とする第 6 次鶴田町総合計画を策定し、「若い世代から選ばれるまちづくり」を目指す当町の将来像を実現するため、計画的な施策の推進に取り組んでいます。

総合戦略は、総合計画における人口減少の克服と持続可能な地域づくりを目指す行動計画であることから、鶴田町第 6 次総合計画との整合を図りながら、各施策分野をまたぎ、特に重点的に取り組む施策を定めて実行します。

5 第 2 期鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題

第 2 期鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標と重要業績指標（KPI）を合わせて 36 の指標（目標年度：2024（令和 6）年度）で設定しています。2023（令和 5）年度末における値と目標値を比較してみると、36 指標のうち 9 指標で目標値を超えています。

基本目標 1

地域特性を生かした雇用場のつくり、地域産業を支える人財を確保する

成果指標名	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
町内総生産(税等控除前) (第 1 次産業)	5,796 百万円	7,311 百万円	4,589 百万円	－
町内総生産(税等控除前) (第 2 次産業)	7,337 百万円	10,019 百万円	7,284 百万円	－
町内総生産(税等控除前) (第 3 次産業)	15,086 百万円	16,939 百万円	15,151 百万円	－
町内総事業所数	402 事業所	440 事業所	416 事業所	－
町内総従業者数	3,009 人	3,300 人	3,521 人	○

重要業績評価指標名（KPI）	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
スチューベンの販売額	385 百万円	404 百万円	362 百万円	－
認定農業者数	323 人	400 人	352 人	－
認定新規就農者数 (5 カ年累計認定件数)	26 人	26 人	22 人	－
6 次産業化・グリーンツーリズム 取組事業者（累計）	0 人（法人）	3 人（法人）	0 人（法人）	－
起業・創業件数（5 カ年累計）	0 件	5 件	12 件	○

重要業績評価指標名 (KPI)	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
企業誘致件数 (累計)	0 件	5 件	0 件	—

基本目標 2

鶴田町への新しい人の流れをつくる

成果指標名	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
転入者数	237 人	280 人	222 人	—

重要業績評価指標名 (KPI)	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
五所川原圏域外からの転入者数	166 人	200 人	165 人	—
地域おこし協力隊 隊員数 (累計)	2 人	7 人	8 人	○
観光入込客数 (年間)	67 万人	74 万人	61 万人	—
子育て世帯の定着数 (累計)	22 世帯	33 世帯	23 世帯	—
新たな知的人財を活用した事業件数	0 件	2 件	0 件	—
ふるさと納税の寄付額	32.9 百万円	66.0 百万円	101.6 百万円	○
ふるさと納税の寄付件数	2,906 件	6,000 件	7,831 件	○

基本目標 3

安全・安心で便利なまちをつくる

成果指標名	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
転出者数	334 人	304 人	260 人	○
死亡率 (各 3 月末時点)	1.56 % (189/12,074×100)	1.38 % (162/11,768×100)	1.71 % (200/11,681×100)	—

重要業績評価指標名 (KPI)	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
農福連携参加事業者数	0 件	2 件	0 件	—
防災に関する講座・研修への参加者数 (R2~R6 累計)	136 人	400 人	107 人	—
公共交通利便性向上に関する実証実験等取組事業数込客数 (年間)	0 件	1 件	0 件	—

重要業績評価指標名（KPI）	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
企業版ふるさと納税の寄付件数	0 件	8 件	2 件	－
特定健診受診率	46.1 %	60.0 %	50.4%	－
がん検診精密検査受診率	80.5 %	90.0 %	82.4%	－
スポーツを楽しめる機会があると感じる割合 （第 6 次総合計画意識調査 2022 年 2 月）	－ %	調査年度より増加	39.4%	○

基本目標 4

若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てできる環境をつくる

成果指標名	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
出生数	64 人	80 人	41 人	－

重要業績評価指標名（KPI）	R2 策定時	R6 目標値	R5 実数	結果
婚姻件数	35 件	50 件	32 件	－
乳児家庭全戸訪問率	100.0 %	100.0 %	95.1%	－
サンシャインスクールの魅力度 ・充実度（利用登録者数）	303 人	330 人	300 人	－
子育て環境や支援への満足度 （第 6 次総合計画意識調査 2022 年 2 月）	－ %	調査年度より増加	70.2%	○
親子向け調理実習教室への参加人数	199 人	300 人	206 人 （R1 数値）	－
学校給食における町内産品の使用率 （使用量ベース）	15.9 %	20.0 %	13.7%	－
就学支援対策の整備に関する満足度 （第 6 次総合計画意識調査 2022 年 2 月）	21.5 %	35.0 %	65.4%	○

現在、比較できるのは令和 5 年度の実績値ですが、2020（令和 2）年から長期間続いた新型コロナウイルス感染症による外出制限や受診控えの影響から、イベントや講座、健診等の指標で令和 6 年度までに設定した目標値の達成は厳しい状況です。また、移住定住の分野においても地方への移住の動きは見られたものの、今後も人口減少対策に取り組む必要があります。

6 鶴田町人口ビジョンの改訂

2020（令和 2）年 3 月に改訂された鶴田町人口ビジョンについて、人口の現状と産業等の基礎データをもとに、合計特殊出生率と社会増減等の将来推計を行い、2060

(令和 42) 年までの人口シミュレーションの改訂を行います。

7 推進体制

①鶴田町振興計画審議会

町民をはじめ、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体及びメディア等の外部有識者で構成する「鶴田町振興計画審議会」において、総合戦略の計画素案の検討から町民ニーズや転入・転出調査の結果を分析し、民間等の意見を計画に取り入れ、パブリックコメント※2で寄せられた意見を計画書に反映するまでを実施します。

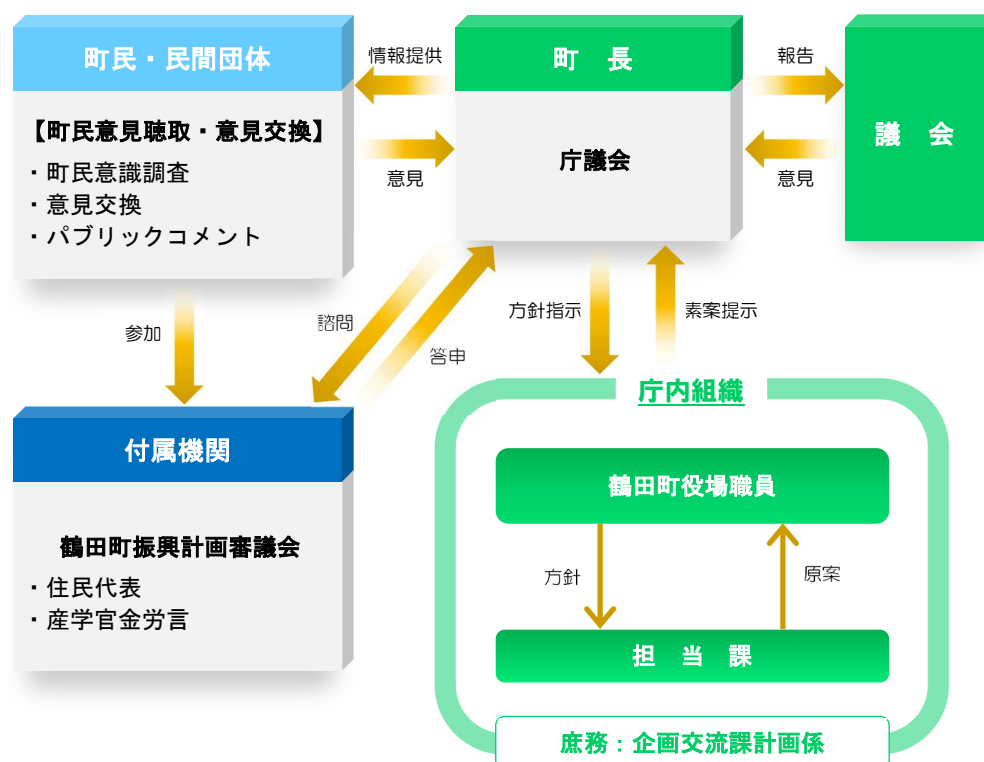
②庁内の組織体制

町長、副町長、教育長及び課長級で構成する庁議会において、全庁的な施策の推進と進行管理を行います。

③議会

総合戦略の策定に当たっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の推進や効果検証の段階ごとに、議会において十分な審議が行われるように取り計らいます。

図表 推進体制（イメージ）



8 計画のマネジメントサイクル

総合戦略を推進するため、政策目標ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、取組の効果検証及び改善を図るための仕組みとして、PDCAサイクル※³を運用します。

また、総合戦略の進捗管理等について、第6次鶴田町総合計画と併せ、庁内の組織体制を強化するとともに、「鶴田町振興計画審議会」において効果検証を実施し、地域一丸となって推進していく仕組みを構築します。



政策パッケージと基本目標の設定

当町では、これまでも国際交流による町の未来を担う人づくり、朝ごはん条例による健康長寿のまちづくり、子どもは宝であるとの認識から、様々な分野で独自の人口減少対策を進めてきました。

今後5年間を見据えた総合戦略では、複雑化する行政課題や多様なニーズに対応するため、第6次総合計画を基にDX^{※4}を取り入れ業務の効率化を図り、その恩恵を住民サービスの向上に繋げることで、乗り越えなければならない課題にいち早く対応していかなければなりません。また、第1期総合戦略及び第2期総合戦略の重点目標である「産業の振興」「移住定住の促進」「子育て支援の充実」「健康長寿の推進」を引き継ぎ、人口減少を抑制し、持続可能な地域づくりに向けた施策を実施していきます。

1 総合戦略の政策の柱

国・県の総合戦略を勘案した上で、地域の特性を活かし、「第6次総合計画」に定める5つの「まちづくりの柱」＝「政策」を組み合わせ、リパッケージし、社会減対策、自然減対策に重点を置いた基本目標を設定します。

① 社会減対策

当町における人口の社会増減の推移をみると、1995（平成7）年、2011（平成23）年に若干の社会増がみられるものの、それ以外の年度は社会減の状態が続いています。社会増減は全国的な景気変動の影響を強く受けるものの、2012（平成24）年以降、減少幅は再び拡大傾向にあります。

社会減の主な要因としては、若年者が進学・就職を契機に首都圏をはじめとした県外に数多く転出していることが挙げられることから、これらの解消を目指し、社会減対策を意識した取組を進めることとします。

② 自然減対策

当町の出生数は長期的に減少傾向である一方、死亡数は増加傾向にあります。1995（平成7）年には死亡数が出生数を上回ったため自然減に転じ、その後は減少幅が拡大傾向にあります。

自然減の主な要因としては、合計特殊出生率の低下や15歳から49歳までの女性数の減少及び未婚人口の増加による出生数の低下、高齢化の進行による死亡数の増加などが挙げられることから、これらの状況を受けて、自然減対策の取組を進めることとします。

2 基本目標と今後の方向性の見直しの考え方

基本目標は、分野横断的な政策目標を達成するためにいくつかの政策・施策を組み合わせることで構成します。短期的に実施が可能な施策と、構造的な改革を視野に入れた中長期的な施策の両方を同時並行的に実施していくことにより、それぞれの施策の長所が組み合わせられて相乗効果を期待することができます。

① 重要な視点

第2期総合戦略では4つの政策分野に対して、23の施策の方向性が位置付けられていましたが、第3期総合戦略では、第6次鶴田町総合計画で掲げる「若い世代から選ばれるまちづくり」やDXの効率的な活用を取り入れ見直しを行います。具体的には、第2期における重点目標は継続しながら、関連性のある項目を統合するとともに、国の基本目標に沿った取組に関する新たな視点や重要施策などを踏まえ、5つの重要な視点を基に整理した結果、第3期総合戦略では3つの基本目標に対して19の施策の方向性を位置づけ再編を行いました。

第3期総合戦略の策定における5つの重要な視点

- I 第6次総合計画の基本構想及び基本計画を踏まえた基本目標となっているか。
- II 町政の課題や重点施策などと一致しているか。
- III DXの活用が検討されているか。
- IV SDGs^{※5}の理念が反映された施策となっているか。
- V 官民協働で取り組む施策となっているか。

② 目標達成スキーム

第3期総合戦略に関する5年間の計画体系として、3つの基本目標を達成するための実施計画行動スキームを設定します。

第3期鶴田町創生総合戦略

基本目標1 雇用の場をつくり、地域産業を支える人財を確保する

実施計画

- ① スマート農業技術^{※6}等の導入による生産性向上と経営基盤の強化
- ② 6次産業化^{※7}に取り組む農業者を支援し所得向上を図る
- ③ 商工業の経営基盤の強化
- ④ 新たな起業・創業の支援及び新たな事業者の誘致
- ⑤ 地域の産業を支える人財の確保及び育成

基本目標2 町への新しい人の流れをつくる

実施計画

- ① 移住受け入れ対応の強化とDXを活用した情報提供の充実
- ② 新たな人の流れを生むための施策の推進
- ③ 国内外友好交流を活用した関係人口の創出・拡大
- ④ 地域資源を活かした観光・物産メニューの開発・拡充
- ⑤ まちのブランド戦略及びシティプロモーション^{※8}の推進

基本目標3 だれもが健康で持続可能なまちをつくる

実施計画

- ① 心と体の健康づくりと疾病予防対策
- ② 青森県型地域共生社会の実現による地域福祉の充実
- ③ 妊婦期からの包括的支援と地域連携の推進
- ④ 保育サービス・放課後対策
- ⑤ 小中学校の学力向上と就学支援対策
- ⑥ スポーツの充実
- ⑦ 公共交通と道路網の充実
- ⑧ 防災力および消防団活動の強化
- ⑨ 未来志向で持続可能なまちづくり

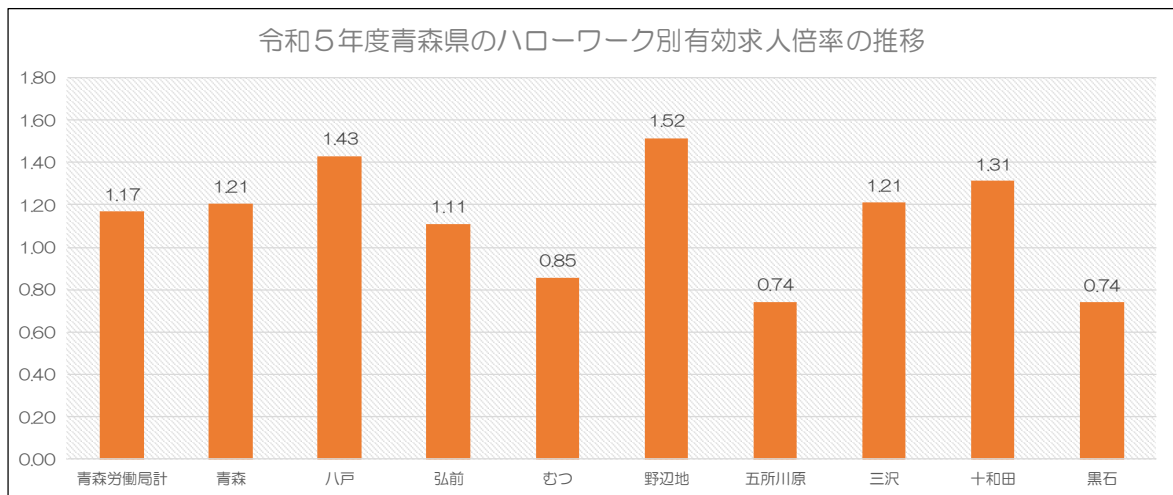
基本目標 1

雇用の場をつくり、地域産業を支える人財を確保する

現状と課題

青森県労働局発表の当町を含む五所川原管内の有効求人倍率は、2024（令和5）年3月現在で0.74倍と、県内で最も低い水準にあります。このような「雇用の場の不足」や「職種が限られること」は、人口を流出させ、既存事業の後継者などの担い手不足、町内産業の衰退、まちの活力低下という負のスパイラルを生み、人口減少に歯止めがかからない状況を生み出しています。また当町では、生活基盤の確保による町内への定住や県外・町外からのUターンを促進するため、既存事業者への支援や新たな産業の創出のほか、当町の基幹産業として若者にとって希望ある農業の姿を提示するなど、関係機関等や五所川原圏域自治体と連携し、安定した産業の振興や雇用の場の創出、人財^{※9}の育成が急務となっています。

「青森県の雇用失業情勢について」（令和6年4月26日発表）



	青森労働局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石
有効求人数	26,819	7,013	7,259	4,582	1,050	1,264	1,580	1,674	1,424	973
有効求職者数	22,983	5,811	5,071	4,128	1,229	834	2,124	1,385	1,086	1,315
有効求人倍率	1.17	1.21	1.43	1.11	0.85	1.52	0.74	1.21	1.31	0.74

出典:厚生労働省青森労働局

今後の方向性

① スマート農業技術等の導入による生産性向上と経営基盤の強化

農業従事者の高齢化等による担い手不足を解消するため、町の基幹産業としての農業における生産性の向上と経営基盤を強化するとともに、多様な市場ニーズを見極め農産物の需要拡大を図ります。また、Society5.0※¹⁰の実現に向けた未来技術等の活用などにより作業の省力化や生産物の品質向上による所得の増加を図ります。

② 6次産業化に取り組む農業者を支援し所得向上を図る

地場産業の品質向上や高付加価値化を促進するため、6次産業化に取り組む農業者を積極的に支援し、付加価値を生み出す力や地域の資産価値の向上を図ります。また、「朝ごはん条例」の基本方針である「地産地消」による「食育推進」を強化し、「健康で長寿のまちづくり」を推進するとともに、域内経済の循環を促進します。

③ 商工業の経営基盤の強化

地場産業への支援強化を図るほか、新卒者をはじめとする若年者を雇用する企業を支援します。また、町商工会などと連携し、空き店舗や既存施設の有効活用により、まちなかの賑わいを形成するなど、魅力ある商店街づくりへの支援や働く場を創出します。

④ 新たな起業・創業の支援及び事業者の誘致

新たな産業の創出や企業誘致により働く場を生み出します。また、起業・創業に関するワンストップ窓口の明確化と周知強化を図り、町商工会など関係機関等と連携し、創業希望者の掘り起こしから訪問型個別相談支援事業の実施・創業後まで総合的に支援します。

⑤ 地域の産業を支える人財の確保及び育成

若い世代が各種産業の担い手となるよう、必要な財政支援や人財育成環境の整備に取り組めます。また、基幹産業である農業分野において、農業集落営農組織の育成や法人化を促進するとともに、新規就農者の確保と多様な担い手の育成を支援します。

数値目標（成果指標）

指標名	2023 年実数 (R5)	2029 年目標値 (R11)	説明
町内総生産(税等控除前) (第 1 次産業)	4,589 百万円	5,000 百万円	青森県市町村民経済計算
町内総生産(税等控除前) (第 2 次産業)	7,284 百万円	8,000 百万円	青森県市町村民経済計算
町内総生産(税等控除前) (第 3 次産業)	15,151 百万円	16,000 百万円	青森県市町村民経済計算
町内総事業所数	416 事業所	440 事業所	経済センサス活動調査
町内総従業者数	3,521 人	3,800 人	経済センサス活動調査

具体的施策

(1) 農業における生産性の向上と経営基盤の強化

- ▶ 冬ぶどうつるたスチューベンのブランド確立及び販路開拓の推進
- ▶ 冬の農業や複合経営の支援
- ▶ 観光農園の拡大
- ▶ インターネットを活用した安心・安全な農産物の宣伝強化による販路拡大
- ▶ 市場ニーズに合わせた果樹の導入促進
- ▶ AI^{*11}やIoT^{*12}などの次世代テクノロジーを活用したスマート農業の推進
- ▶ 担い手農家を中心としたGAP^{*13}の認証取得の促進
- ▶ 『鶴の里あるじゃ』農産物直売所を中心とした各種団体との連携強化

(2) 6次産業化と地産地消による消費拡大の推進

- ▶ 農商工連携・6次産業化における連携促進
- ▶ 6次産業化を目指す担い手農家への積極的支援
- ▶ グリーンツーリズムの推進
- ▶ 町内小売店の協力による地元農産物取扱店の増加
- ▶ 地元食材を活用した健康食の献立づくりと調理実習の推進
- ▶ 米・米粉料理の普及啓発
- ▶ 学校給食に利用できる農産物の生産拡大や食育展開による農産物の需要拡大
- ▶ 『鶴の里あるじゃ』農産物直売所への農産物供給体制の強化

(3) 商工業の振興と経営基盤の強化

- ▶青森県特別保証融資制度の活用による設備投資など、経営基盤強化の促進
- ▶既存の商店街等のイベント企画力向上に対する体制づくりの支援

(4) 新たな起業・創業の支援及び新たな事業者の誘致

- ▶起業・創業支援体制の強化
- ▶創業・起業家に対する県と町が連携した融資制度の活用促進
- ▶鶴田町創業支援事業計画に基づく創業支援
- ▶事業拡張支援等により製造業のほか、ICT 化を進める企業等の誘致の推進
- ▶既存の施設を利用した雇用の場の創出

(5) 地域の産業を支える人財の確保及び育成

- ▶意欲のある農家への農地集積を支援
- ▶安定した農業収入を確保するため、関係機関との連携や育成・指導の強化
- ▶「耕作放棄地再生利用対策」を利用する担い手への支援
- ▶農業後継者や新規就農者への研修や講習開催による丁寧な営農指導
- ▶若手農業者の交流・意見交換の場を確保
- ▶「農地付き空き家」の提供体制の整備
- ▶農業者をはじめとする繁忙期外就労者と他産業との労働力マッチング

重要業績評価指標（KPI）

指標名	2023 年実数 (R5)	2029 年目標値 (R11)	説明
スチューベンの販売額	362 百万円	380 百万円	農業振興課生産振興係調べ
認定農業者数	352 人	400 人	農業振興課担い手支援係調べ
認定新規就農者数(5 力年累計認定件数)	22 人	26 人	農業振興課担い手支援係調べ
6 次産業化・グリーンツーリズム取組事業者(累計)	0 人(法人)	1 人(法人)	農業振興課担い手支援係調べ(町の計画に認定された事業者)
起業・創業件数(5 力年累計)	12 件	12 件	商工観光課商工係調べ(町創業支援事業計画に基づく起業創業者)
企業誘致件数(累計)	0 件	1 件	商工観光課商工係調べ

基本目標 2

町への新しい人の流れをつくる

現状と課題

当町は、転出者が転入者を上回る転出超過状態にあり、社会的な人口減少の克服が大きな課題です。当町における人口の社会増減は、景気動向等により変動が見られるものの、2011（平成 23）年の 7 人が増加したのを除き、減少が続いている状況です。要因としては、高校卒業時の就職等や大学進学による町外・県外への転出が挙げられます。管内高等学校新卒者の就職状況をみると 47.8%が県外に就職している状況にあり、新卒者をはじめとする若者の雇用の少なさが、当町の雇用に関する大きな課題として挙げられます。若者の流出は子どもを産む世代の減少に直結することから、若者の地元定着や県外に流出した人財が町内に戻り活躍できる環境づくりが課題となっています。また、全国的に移住定住対策に取り組む自治体が増え、地域間競争が激化している中、当町の知名度向上が課題となっており、観光資源を活用した誘客への取組を継続する必要があります。

町唯一の高校である下山学園高等学校との連携が求められています。

「令和 6 年 3 月新規高等学校卒業生職業紹介状況（令和 6 年 6 月末最終）」（令和 6 年 7 月 29 日発表）

令和6年3月卒 就職者数		県 内	県 外	合 計	県外就職率	令和6年3月卒 就職者数		県 内	県 外	合 計	県外就職率
青森労働局	計	1,063	780	1,843	42.3%	野辺地	計	85	17	102	16.7%
	男	576	521	1,097	47.5%		男	52	8	60	13.3%
	女	487	259	746	34.7%		女	33	9	42	21.4%
青森	計	238	176	414	42.5%	五所川原	計	94	86	180	47.8%
	男	104	120	224	53.6%		男	57	58	115	50.4%
	女	134	56	190	29.5%		女	37	28	65	43.1%
八戸	計	211	190	401	47.4%	三沢	計	66	36	102	35.3%
	男	124	136	260	52.3%		男	33	11	44	25.0%
	女	87	54	141	38.3%		女	33	25	58	43.1%
弘前	計	174	147	321	45.8%	十和田	計	79	45	124	36.3%
	男	103	109	212	51.4%		男	48	40	88	45.5%
	女	71	38	109	34.9%		女	31	5	36	13.9%
むつ	計	50	54	104	51.9%	黒石	計	66	29	95	30.5%
	男	27	33	60	55.0%		男	28	6	34	17.6%
	女	23	21	44	47.7%		女	38	23	61	37.7%

出典:厚生労働省青森労働局

今後の方向性

① 移住定住対策促進の強化と DX を活用した情報提供の充実

地方への移住に対する関心が高まるなか、移住希望者の視点に立ち、DX を活用しながら、当町の魅力を伝えることや居住するための空き家情報の提供等、効果的な情報を発信できる環境を整え、当町への移住者を増やす施策に取組ます。また、五所川原圏域への U I J ターンに興味を持っている方に対しても、県の「あおもり移住・交流推進協議会」の活用等を通じて、仕事や暮らしの情報を的確に伝えることで、広域圏での移住促進にもつなげていきます。

定住対策としては、若い世代の地元定着を促すため、結婚支援を総合的にサポートする県のあおもり出会いサポートセンターや五所川原圏域定住自立圏を構成する自治体、関係機関等と連携し、出会いの場の工夫や成婚までのフォローを行うなど、結婚を希望する者の願いが叶うよう支援体制の充実を図ると同時に、町営住宅の整備を継続的に進め、子育て世代のニーズを把握した上で、新たな宅地造成の促進を検討します。また、町内にある空き家の利活用を促進するため、五所川原圏域空き家情報登録制度（「空き家バンク」）の周知強化に努めることにより、定住対策と少子化対策を同時に行うことで人口の減少に歯止めをかけます。

② 新たな人の流れを生むための施策の推進

2020（令和 2）年の新型コロナウイルス感染症拡大とデジタル技術の急速な進化により、テレワークの普及や地方移住への関心が高まるなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化しました。旧水元中央小学校を活用した地域活性化支援センターに多くの利用者を呼び込み、新たな人の流れを生むための施策を推進します。

下山学園高等学校と連携したまちづくりを実践することにより、若者の地元定着の促進や町の活性化等に繋がられるよう努めます。

③ 国内外友好交流を活用した関係人口の創出・拡大

都市部の子どもの体験交流の受入れなど、町の特徴を生かした取組を通じて都市部の人々との交流を深め、継続的に関係を築く取組を推進します。また、当町と友好交流協定を締結している「鹿児島県さつま町」との交流や関東圏に居住する当町出身者及び縁故者で組織する「ふるさと鶴田会」の活動支援、ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップなどを通じて、関係人口の増加に取組ます。

④ 地域資源を活かした観光・物産メニューの開発・拡充

津軽富士見湖をはじめとする既存の観光資源の有効活用はもとより、農産物や新たな地域資源を活かした体験型・滞在型観光といったビジネスモデルを構築し、町民が誇りに思い、だれもが訪れたいくなる「鶴の舞橋」の整備に努めます。また、JR 大人の休日倶楽部 CM・ポスター効果を継続させるために、近隣自治体との連携による広域的な観光振興を強化し、イベントの開催や活動など、広域観光ルートの構築を行い、観光客をひきつける魅力を継続的に発信します。

⑤ まちのブランド戦略及びシティプロモーションの推進

町内外に向け、SNS やホームページを最大限活用し、町の広報やイベント情報を迅速に発信するとともに、効果を高めるため、インフルエンサー※¹⁴ となる人財と連携し、当町の魅力を広く発信することで知名度の向上を図ります。また、住民の郷土愛を醸成するとともに、「住みたい」「訪れたい」「応援したい」と思われるようなブランド力の強化を図ります。

数値目標（成果指標）

指標名	2023 年実数 (R5)	2029 年目標値 (R11)	説明
転入者数	222 人	265 人	住民環境課戸籍住民係調べ
転出者数	260 人	230 人	住民環境課戸籍住民係調べ

具体的施策

(1) 移住受け入れ対応の強化と情報提供の充実

- ▶ 移住希望のターゲットを絞り効果的な情報発信
- ▶ 時代に対応したSNS等による情報発信の強化
- ▶ 時代に対応した情報リテラシー※¹⁵の普及啓発
- ▶ 宅地分譲地の整備・拡充
- ▶ 住宅リフォーム費用に関する助成金制度の検討
- ▶ 空き家住宅等情報提供体制の強化
- ▶ 新たな空き家対策の創出
- ▶ 移住希望者に対する住宅建築・購入費に対する支援
- ▶ 移住体験をはじめとした受入体制の強化（外国人を含む）
- ▶ 地域課題の解決に資する地域おこし協力隊の積極活用
- ▶ 結婚サポーターの人財育成

- ▶ あおもり出会いサポートセンターとの連携によるイベント実施
- ▶ 様々な交流イベント等の出会いの場の提供
- ▶ 結婚から定住までの総合的支援

(2) 新たな人の流れを生むための施策の推進

- ▶ 地域活性化支援センターの指定管理事業者と連携し、施設利用者の増加
- ▶ 地域活性化支援センターの情報発信力強化
- ▶ 事業承継や起業を目指す町民への支援
- ▶ 民泊やグリーンツーリズムを活用した都市部と農村の交流事業の検討
- ▶ 下山学園高等学校の生徒確保のための学生寮の取組や学校の魅力を高める取組への支援

(3) 国内外友好交流を活用した関係人口の創出・拡大

- ▶ 姉妹都市フッドリバー市との交流の充実
- ▶ 友好交流町さつま町との交流の拡大
- ▶ ふるさと鶴田会の裾野の拡大

(4) 地域資源を活かした観光・物産メニューの開発・拡充

- ▶ 「鶴の舞橋」と「ここにもあるじゃ」を核とした通年観光メニューの開発
- ▶ 着地型旅行^{※16}商品の開発と持続可能な観光ガイドの育成及びPR
- ▶ 多言語対応やキャッシュレス設備の導入支援、インバウンド^{※17}体制の整備
- ▶ 観光協会や関係団体等が主催するイベントなど、町民主導によるイベントづくり支援
- ▶ 町の資源を活用した体験型・滞在型観光の推進
- ▶ 津軽圏域 DMO への参画による広域連携による観光圏の形成
- ▶ 民泊事業希望者への支援

(5) まちのブランド戦略及びシティプロモーションの推進

- ▶ 価値や魅力の具現化に向けたマーケティング活動の実践
- ▶ 知的資源の活用や創出による産業の育成及び人財の集成
- ▶ 地域文化や郷土芸能の伝承、発展、交流を目指した地元愛の醸成
- ▶ 一貫した地域イメージの形成による分野横断的な情報発信の推進
- ▶ 町内・外の人々が交わるコミュニティの核となる拠点施設の整備
- ▶ 「鶴田ブランド」産品やサービスの認定制度の検討

- ▶ふるさと納税寄附者への継続的なアプローチによる関係の深化
- ▶企業版ふるさと納税の募集やPPP※¹⁸／PFI※¹⁹など民間活力によるまちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）

指標名	2023 年実数 (R5)	2029 年目標値 (R11)	説明
五所川原圏域外からの転入者数	165 人	200 人	住民環境課戸籍住民係調べ
婚姻件数	32 件	50 件	住民環境課戸籍住民係調べ
地域おこし協力隊隊員数 (R7～R11 累計)	7 人	8 人	企画交流課交流係調べ
観光入込客数（年間）	61 万人	80 万人	商工観光課観光係調べ
新たな知的人財を活用した 事業件数	0 人（法人）	1 人（法人）	企画交流課交流係調べ（町の計画 に認定された事業者）
ふるさと納税の寄付額	101.6 百万円	120.0 百万円	商工観光課商工係調べ
ふるさと納税の寄付件数	7,831 件	9,000 件	商工観光課商工係調べ
企業版ふるさと納税の寄付 件数	8 件	20 件	商工観光課商工係調べ (実績 R1～R5)(目標 R6～R10)

基本目標 3

だれもが健康で持続可能なまちをつくる

現状と課題

当町の平均寿命は、厚生労働省による 2020（令和 2）年市町村別生命表によると、男性 78.9 歳（県内 40 市町村中 27 位、全国順位ワースト 20 位）、女性 86.5 歳（県内 10 位、全国順位ワースト 63 位）で、男性は県平均を下回り女性は上回る結果となりました。その要因として、生活習慣病や肺炎による死亡が増加していることに加えて、心の健康を損なう人も増えていることが挙げられます。また、高齢化率は全国を上回って推移し、介護の需要も増加しています。

当町の実績人口の推移でみると 2020（令和 2）年まで 65 歳以上の高齢者人口は増加しているのに対し、14 歳以下の年少人口及び 15 歳から 64 歳以下の生産年齢人口は著しく減少しており、子どもを産む世代の流出が課題となっています。

町民だれもが、住みなれた郷土で住み続けられる、安全・安心な都市機能の整備、生活の利便性向上、防災力の強化など多様化する課題に継続して取り組む必要があります。

令和 2 年度市町村別生命表

男					女						
全国順位	県順位	都道府県	市区町村		平均寿命	全国順位	県順位	都道府県	市区町村		平均寿命
1	—	神奈川県	川崎市	麻生区	84.0	1	—	神奈川県	川崎市	麻生区	89.2
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	1,825	10	青森県	北津軽郡	鶴田町	86.5
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
1,868	27	青森県	北津軽郡	鶴田町	78.9	1,868	—	北海道	枝幸郡	枝幸町	86.1
1,869	28	青森県	三戸郡	南部町	78.9	1,869	32	青森県	黒石市		86.0
1,870	—	大阪府	大阪市	大正区	78.8	1,870	33	青森県	平川市		86.0
1,871	—	神奈川県	川崎市	川崎区	78.8	1,871	—	茨城県	坂東市		86.0
1,872	29	青森県	西津軽郡	鰺ヶ沢町	78.8	1,872	—	北海道	芽室郡	森町	85.9
1,873	—	大阪府	大阪市	平野区	78.7	1,873	—	北海道	岩内郡	岩内町	85.9
1,874	30	青森県	北津軽郡	中泊町	78.7	1,874	—	大阪府	浪速区		85.9
1,875	31	青森県	三戸郡	新郷村	78.7	1,875	34	青森県	上北郡	六ヶ所村	85.9
1,876	32	青森県	上北郡	東北町	78.7	1,876	—	北海道	檜山郡	上ノ国町	85.9
1,877	33	青森県	上北郡	六戸町	78.7	1,877	—	静岡県	熱海市		85.9
1,878	34	青森県	東津軽郡	平内町	78.6	1,878	35	青森県	上北郡	七戸町	85.9
1,879	35	青森県	下北郡	風間浦村	78.6	1,879	—	山形県	最上郡	大蔵村	85.8
1,880	36	青森県	三戸郡	三戸町	78.5	1,880	36	青森県	下北郡	風間浦村	85.8
1,881	37	青森県	むつ市		78.4	1,881	—	北海道	野付郡	別海町	85.8
1,882	38	青森県	下北郡	大間町	78.4	1,882	—	高知県	幡多郡	三原村	85.6
1,883	39	青森県	上北郡	六ヶ所村	78.3	1,883	37	青森県	むつ市		85.6
1,884	40	青森県	下北郡	東通村	78.1	1,884	38	青森県	南津軽郡		85.6
1,885	—	大阪府	大阪市	生野区	78.0	1,885	39	青森県	南津軽郡	田舎館村	85.5
1,886	—	大阪府	大阪市	浪速区	77.9	1,886	40	青森県	東津軽郡	今別町	85.5
1,887	—	大阪府	大阪市	西成区	73.2	1,887	—	大阪府	大阪市	西成区	84.9
全国平均					81.5						87.6
県平均					79.3						86.3

出典:厚生労働省・青森県

今後の方向性

① 心と体の健康づくりと疾病予防対策

町民が各種健診を受診し、保健指導・健康教育・健康相談を利用することで、自らが生活習慣病を予防する意識を高めます。特に働き盛りの男性への受診勧奨を積極的に行い、健診受診率の向上を目指すとともに、家庭訪問や電話等を通じ、精密検査受診率の向上を図ります。加えて、うつ病やストレスに対する理解を深め、誰もが命を大切にし、助け合って生活できる地域づくりを進めます。また、生活習慣の改善については、当町が推進する「朝ごはん運動」を子どもから高齢者まですべての町民に定着するよう誘導し、食生活・食習慣の改善や早寝早起き運動により、町民のだれもが健やかで安心して暮らすまちを目指します。

② 青森県型地域共生社会の実現による地域福祉の充実

地域包括ケアシステムの拡充や見守り体制などを強化し、介護・育児・障がい・生活困窮などに対応した地域福祉を包括する「青森県型地域共生社会」の実現に向けた地ならしを進め、子どもから高齢者、障がい者までそれぞれのライフステージに合わせた保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備できるよう国や県の動向を注視します。また、高齢者や障がい者が活躍できる地域社会の実現を目指し、多様な就労機会の創出を図ります。このほか、「日本版 CCRC 構想^{※20}」に替わる新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」の推進など、国・県等の動向を注視し、情報収集等を行います。

③ 妊娠期からの包括的支援と地域連携の推進

妊娠・出産・育児に対して切れ目なく支援を行うため、妊婦や乳児と産婦のいるすべての家庭を訪問し、きめ細かな指導に取組、不安や悩みなど速やかに対応できる相談体制の充実を図ります。また、世代間交流など地域コミュニティ活動を通じて、子どもを地域ぐるみで見守る体制の支援や子どもへの虐待防止など、地域全体で迅速に対応できる体制づくりに努めます。

④ 保育サービス・放課後対策

保護者の負担軽減や子育てを楽しむ時間を確保するため、保育サービスの支援に取組ます。また、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりとして、放課後の児童対策の充実に努め、家庭と仕事の両立ができる働きやすい環境づくりに向けた取組を推進します。

⑤ 小中学生の学力向上と就学支援対策

小中学校と連携し、学力向上に必要な学習環境の支援に取組ます。近年、増加する不登校児童生徒の低年齢化や長期化に対応するため、小中学校におけるソーシャルスキルやコミュニケーションスキルの環境整備に努め、より良い学級づくりを進め不登校・

いじめ等の防止を図ります。また、就学支援対策については保護者の負担を考慮し、子どもの成長を支援するため、教育に必要な経済的な支援を行い、就学・学習機会の均等を図るほか、地域ぐるみで道德教育の充実や読書活動の推進に取り組むなど、未来を担う人財育成に努めます。

⑥ スポーツの充実

子どもから高齢者まで、多くの町民が積極的にスポーツを楽しむことができる軽スポーツの振興を引き続き推進します。また、多様なスポーツ需要に対応し、誰もが利用しやすいスポーツ環境の充実を図ります。

⑦ 公共交通と道路網の充実

町内における交通弱者の増加や公共交通空白地域の存在等を踏まえ、利用者のニーズに寄り添った地域公共交通の見直しを検討し、併せて、観光客や来町者の利便性の向上も検討します。また、町民が主に利用する生活道路について、安心して安全に移動できるよう、舗装道路の整備および維持補修を促進し、冬の除排雪についても、だれもが快適に過ごせるよう、関係機関と連携しながら効率的で経済的な除排雪に努めます。

⑧ 防災力および消防団活動の強化

災害等の非常時に町民の生命を守り、被害を最小限に留めるためには、行政による公助はもとより、町民自ら身を守る自助や町内会で相互に助け合う共助の確立が重要となることから、迅速かつ的確な情報伝達手段の整備や地域と連携した防災・減災体制の強化を図ります。

また、地域を守る消防団員の確保に努め、消防団活動を通じた世代間交流を推進し、郷土を守る精神を育み、安全・安心な地域に暮らす町民の意義を高めます。

⑨ 未来志向で持続可能なまちづくり

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた観点をチャンスとして捉え、経済、社会及び環境の統合的な向上に取り組めます。また、女性をはじめ、高齢者や障がい者等を含めたあらゆる人々の活躍を推進しながら、将来にわたり社会的変化に対応できるよう、魅力的な生活環境づくりと誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

「3R（リデュース※²¹、リユース※²²、リサイクル※²³）推進」等によるごみの減量と再生利用を図るとともに、自然エネルギーの活用による循環型社会の構築を検討し、新たな産業の創出や処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を図ります。

数値目標（成果指標）

指標名	2023 年実数 (R5)	2029 年目標値 (R11)	説明
出生数	41 人	59 人	住民環境課戸籍住民係調べ
死亡率（各 3 月末時点）	1.71 % (200/11,681×100)	1.56 % (150/9,591×100)	住民環境課戸籍住民係調べ （死亡者数／人口）

具体的施策

(1) 心と体の健康づくりと疾病予防対策

- ▶ 特定健診や各種がん検診の体制と内容の充実
- ▶ 特定健診の精密検査受診率向上のため、データヘルス計画に基づく受診勧奨の実施
- ▶ 働き盛りの男性の健診受診率向上のため、各地域へ出向き受診勧奨や健康セミナーの実施
- ▶ 胃がん撲滅運動の一環としてのピロリ菌検査と除菌の実施
- ▶ がん検診精密検査受診率の向上のため、精密検査料等への支援
- ▶ 生活習慣病および介護予防のため、教育機関等との関係職種間による連携強化
- ▶ 生活習慣病を意識した幼少期からの食育の促進
- ▶ 乳幼児期のむし歯の発生と進行を防ぐためにフッ素塗布の利用を推進
- ▶ 食生活等状況調査による食・生活リズム把握
- ▶ 集まる機会を活用した早寝早起き運動の普及啓発
- ▶ 地元食材を活用した健康食の献立づくりと調理実習の推進
- ▶ 受動喫煙防止と喫煙による疾患予防のため、禁煙外来治療助成等の取組を推進
- ▶ こころのケアに対する知識の普及と相談支援体制の充実

(2) 青森県型地域共生社会の実現による地域福祉の充実

- ▶ 鶴田町地域包括ケアシステムの拡充による青森県型地域共生社会の推進
- ▶ 鶴田町地域包括支援センターを核とした町内各集落、関係機関のネットワーク化と切れ目のない福祉サービス体制の整備
- ▶ つがる総合病院や、県・町内の医療機関と連携した医療面での協力体制の確立
- ▶ ひとり暮らし高齢者などの草刈りや除雪等の身近な生活課題の取組の推進
- ▶ 高齢者の就労確保を目的としたシルバー人材センターの積極的活用の促進
- ▶ 農業経営者の労働力不足解消と障がい者の自立支援に向けた労働マッチングによる農福連携の取組を推進
- ▶ 労働力不足の介護サービス事業者と繁忙期間外の農業者の労働マッチングの推進

- ▶生活障害を克服するための高齢者・障がい者向けスマートフォン教室の開催
- ▶要援護者世帯に対する地域での声かけ運動や見守りの促進
- ▶介護保険における保健・医療・福祉と住宅・都市基盤分野の連携強化

(3) 妊娠期からの包括的支援と地域連携の推進

- ▶不妊治療や不育症治療への助成
- ▶妊娠・出産・育児支援の強化
- ▶安心して産み育てるための健康づくりの推進
- ▶乳児家庭全戸訪問により育児に対する孤立化の防止
- ▶乳幼児期の発達段階に応じた家庭教育に関わる講座の開設
- ▶離乳食教室、親子向けの調理実習等を通じた家庭における食育の推進
- ▶子育て世代への経済的支援策の検討と情報発信の強化
- ▶子育て世帯の負担軽減を図るための妊婦歯科健診無料券交付の実施
- ▶子育て支援のネットワークづくりの推進と地域ぐるみで子育てを支援する体制の確立
- ▶児童虐待防止対策の充実
- ▶気軽に子育て世代が相談できる体制の整備
- ▶安全パトロールや安全教室の実施、子どもを安心して育てられる環境づくり
- ▶地域での交通安全や防犯活動啓発に関する次世代の活動主体の育成
- ▶世代間交流の推進
- ▶国際交流員派遣による幼児期からの英語コミュニケーション能力の育成

(4) 保育サービス・放課後対策

- ▶多様な保育ニーズに対応した保育サービスへの支援
- ▶認定こども園・保育所（園）・幼稚園・小中学校の連携による規則正しい生活習慣の普及啓発
- ▶放課後教室『サンシャインスクール』を通じた自主的な遊びや学びの場の充実
- ▶園庭・校庭の開放利用や公民館等の利用促進
- ▶ふれあい体験・親子参加型イベントの普及啓発
- ▶男性の育児参加の促進

(5) 小中学生の学力向上と就学支援対策

- ▶小中学校の連携による学力向上推進の充実
- ▶教員の専門性を高めるための計画的・積極的な研修の推進
- ▶あいさつ運動の推進
- ▶親子共に活用できる学習情報の提供による家庭学習推進
- ▶人権尊重や生命の大切さなどを学ぶ機会の充実
- ▶いじめを未然に防止するための相談体制の整備
- ▶外国語教育の充実とグローバル人材の育成

- ▶食に関する意識の向上
- ▶学校給食における町特産物を生かしたメニューの継続的な提供
- ▶ＩＣＴ環境の充実とプログラミング教育の推進
- ▶教育関連施設および教材用具の計画的な整備
- ▶地域と連携した課外活動の推進
- ▶図書の実充による読書活動の推進
- ▶地域ぐるみの読み聞かせ活動の推進による読書習慣の定着化
- ▶地域文化や郷土芸能の伝承、発展、交流を目指した地元愛の醸成
- ▶要・準要保護児童生徒に対する学用品費等の援助
- ▶経済的負担軽減を目的とする奨学資金貸与等の就学支援対策の実充
- ▶家庭や地域と連携した特別支援教育の実充

(6) スポーツの実充

- ▶誰でも楽しむことのできるスポーツの普及促進
- ▶町民の意見を反映させたスポーツイベントの推進
- ▶幼児期からの多様なスポーツ教室の開催
- ▶町スポーツ協会や関係機関等と連携し、指導者の掘り起こしや後継者の育成
- ▶子どものスポーツ活動に関する、小中学校・家庭・地域間での連携協力体制の再構築
- ▶インターネット予約等を活用した既存スポーツ施設の効率的使用の促進
- ▶スポーツ施設整備計画の策定による計画的なスポーツ環境づくりの推進

(7) 公共交通と道路網の実充

- ▶公共交通体制の見直しの検討
- ▶新たな需要に応じた移動サービス等の検討
- ▶近隣自治体と連携した道路網の整備促進
- ▶運転免許自主返納者の移動をサポートする環境づくり

(8) 町民の防災力及び消防団活動の強化

- ▶防災出前講座や自主防災訓練の実施による町民の防災・減災への意識向上や知識の普及啓発に関する取組の推進
- ▶「命の大切さ」「消防署の役割」「消防団の役割」等の教育について、関係団体等に対する積極的な働きかけ
- ▶老朽化した消防車両や小型動力ポンプ等の主力機器の計画的更新
- ▶消防団員の安全装備品の整備・実充
- ▶消防団協力事業所表示制度の拡充、消防団員確保対策の推進、消防団の処遇改善

(9) 未来志向で持続可能なまちづくり

- ▶マイナンバーカードを利用した諸施策の実施

- ▶ 町役場及び町内事業者における DX の推進・促進
- ▶ 集会施設を活用した地域コミュニティの強化と SDGs の達成に向けた実践
- ▶ 域学連携※24 やインターンシップの受け入れによるまちづくり事業の検討
- ▶ 地域と行政の役割分担を明確化した官民協働によるまちづくりの推進
- ▶ 地域住民による自主的な活動や N P O 活動への支援の実施
- ▶ まちづくりに関して意見交換することができる場の充実
- ▶ 男女共同参画に対する学習の場の提供
- ▶ リサイクル率向上の促進
- ▶ 自然エネルギーを活用した新たな産業創出に向けた取組の推進
- ▶ 自助・共助・公助による除排雪など総合的な雪対策に向けた取組の推進

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	2023 年実数 (R5)	2029 年目標値 (R11)	説明
特定健診受診率	50.4 %	60.0 %	子ども健康課調べ
がん検診精密検査受診率	82.4 %	90.0 %	子ども健康課調べ
子育て環境や支援への満足度	70.2 %	80.0 %	企画交流課調べ (総合計画意識調査)
乳児家庭全戸訪問率	95.1 %	100 %	子ども健康課調べ
就学支援対策の整備に関する満足度	65.4 %	70.0 %	企画交流課調べ (総合計画意識調査)
町内産食材の学校給食使用率 (使用量ベース)	15.9 %	20.0 %	教育委員会調べ
サンシャインスクールの利用登録者数	300 人	310 人	教育委員会調べ
スポーツを楽しめる機会があると感じる割合	39.4 %	50.0 %	企画交流課調べ (総合計画意識調査)
公共交通利便性向上に関する取組事業数	0 件	1 件	企画交流課調べ
防災に関する講座・研修への参加者数	107 人	200 人	総務課調べ (R6～R10 までの目標)

用語解説

※1 (P1) テレワーク	情報通信技術 (ICT = Information and Communication Technology) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、遠隔で働くという意味。
※2 (P6) パブリックコメント	国や自治体が決める政策について、政策の公正さを保つため、一般住民の意見を集めること。
※3 (P7) PDCAサイクル	Plan (計画)、Do (実行)、Check (測定・評価)、Action (対策・改善) の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
※4 (P8) DX	デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略で、直訳すると「デジタル変革」という意味。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することを指します。
※5 (P9) SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。国連加盟国が 2030 年に向けて設定した「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある環境や経済、社会の実現についてのゴールのこと。17 の国際目標と 169 のターゲットからなる具体的行動指針。
※6 (P10) スマート農業技術	ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を目指す新たな農業のこと。日本の農業の現場では、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっていることから、スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。
※7 (P10) 6次産業化	1次産業者 (生産者)・2次産業 (加工)・3次産業 (流通・販売) それぞれの産業を融合することにより、新しい産業を形成しようとする取組で、経営の多角化を図ること。
※8 (P10) シティプロモーション	地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれています。自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動と考えることもできます。シティプロモーションの取組みは、多方面に広がっていく能動的な活動になります。
※9 (P11) 人財	人は財 (たから) の意で「人材」と同義。
※10 (P12) Society5.0	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル (現実空間) を高度に融合させたシステムによる経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会を指

	す。
※11 (P13) AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。国では、①健康・医療・介護 ②農業 ③国土強靱化（インフラ・防災） ④交通インフラ・物流の5つを重点分野と定め、少子高齢化、人手不足、過疎化等の社会的課題を克服するための社会実装を進めている。
※12 (P13) IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略。「様々な物がインターネットにつながること」や「インターネットにつながる様々な物」を指す。IoT 化の進展によって現実空間の情報データが比較的容易に収集できるようになるため、農業分野や各種予測をはじめとする多様なサービスにおいてその利用が拡大している。
※13 (P13) GAP	Good Agricultural Practice の略で、農業生産工程管理のこと。農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組。この認証取得により競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。なお、国際基準となっているグローバル GAP や日本国内における JGAP など複数の異なる認証団体による GAP が存在する。
※14 (P17) インフルエンサー	多くの人に影響を与える情報発信者のこと。特にインターネットにおける SNS などを通じて消費者の購買行動等の意思決定に大きな影響力を持つキーパーソンのこと。
※15 (P17) 情報リテラシー	情報化社会の中で正しく情報を解釈し、正確に情報を発信するスキル。
※16 (P18) 着地型旅行	旅行者を受け入れる地域で作られる旅行（商品）のこと。これまでの旅行商品は、都市部の旅行会社で企画販売される「発地型旅行」が大半だったが、消費者志向や嗜好の多様化にともない、地元の人しか知らないような穴場や楽しみ方が求められるようになり、「着地型旅行」が見直されている。
※17 (P18) インバウンド	アジア勢をはじめとする訪日外国人旅行者のこと。近年、国内の個人消費が伸び悩む中、このインバウンド需要が地域経済のけん引役の一つとなっている。
※18 (P18) PPP	Public（行政） Private（民間） Partnership（連携）の略。行政が行う各種サービスを、行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用や行政の業務効率化を図る考え方。なお、PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。
※19 (P18) PFI	Private（民間） Finance（資金やノウハウ） Initiative（先導）の略。PFI は、PPP の代表的な手法の一つであり、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体

	が発注者として行う公共事業であり、コスト削減及びより質の高い公共サービスの提供を目指すもの。
※20 (P21) 日本版 CCRC 構想	Continuing Care Retirement Community の略。高齢者が健康なうちに自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会においてアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域共同体の実現・普及を目指すもの。平成 26 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点や、高齢者の「まちなか」居住や地域・多世代交流を支援する観点から、「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」構想を推進していた。
※21 (P22) リデュース	製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。耐久性の高い製品の提供や製品寿命延長のためのメンテナンス体制の工夫など。
※22 (P22) リユース	使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。その実現を可能とする製品の提供、修理・診断技術の開発、リマニュファクチャリングなど。
※23 (P22) リサイクル	廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。その実現を可能とする製品設計、使用済製品の回収、リサイクル技術・装置の開発など
※24 (P25) 域学連携	大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民や NPO 等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組むこと。これにより地域の活性化及び地域の人材育成が期待される。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3期 鶴田町創生総合戦略

発行日 令和7年（2025年）5月

発行者 鶴田町企画交流課計画係

住 所 〒038-3595

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

T E L 0173-22-2111

